

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和 2 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	広域まちづくり事業				②事業番号	5401	
③事業類型	1. 法上(必須)事業			④開始年度	平成 29 年度	⑤終了予定年度	年度 設定なし
⑥根拠法令等	<input type="radio"/> 法令	<input type="radio"/> 条例	<input type="radio"/> 規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称: 都市計画法等
⑦実施手法	<input type="radio"/> 直営	<input type="radio"/> 全部委託	<input type="radio"/> 一部委託	<input type="radio"/> 補助・負担	<input type="radio"/> その他		
⑧関連予算科目コード	款	7	項	4	目	3	細目 2
⑨担当部名	都市整備部			⑩担当課名	広域まちづくり課		
						会計	一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 企業、団体、個人等の開発行為及び建築行為をしようとする者	① 都市計画法等許可申請件数	件
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
2市2町による都市計画法に基づく開発許可等の共同事務処理及び2市1町による宅地造成規制法に基づく宅地造成許可等の共同事務処理(区域については、市街化区域に限る)窓口に訪れる企業、団体、個人に関係法令上の制限、都市計画施設、建築基準法上の確認を行い、法令に基づき指導する。 申請者から提出された申請書類について、書類・図面審査・現場調査を基に指導等を行い、法令に基づく許可を行う。	① 都市計画法等許可処理件数	件
	②	
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
2市2町の市街化区域において、適正な指導により関係法令等を遵守させ、良好な宅地開発の指導と都市の秩序ある整備を行うとともに広域連携の強化と推進を図る。	① 都市計画法等に基づく許可及び検査合格件数	件
	計算式: 許可・検査合格件数/各々の処理件数	
	② 計算式:	
	③ 計算式:	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
適正な指導により法令等を遵守させ、良好な宅地開発を誘導し、都市の秩序ある整備を行うとともに、広域連携の枠組みの中で、各市町のまちづくりに沿った法令等の運用で、地域に合ったまちづくりに貢献する。	政策(章) 6	みんなでまちづくりに取り組むまち
	施策大(節) 2	市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします
	施策中 3	広域連携の強化
	施策小 1	広域連携の推進

【2】各種指標値、事業費の推移

指標名	単位	H30実績	R01実績	R02実績	R03見込	R04目標	
対象指標① 都市計画法等許可申請件数	件	29	23	19	23	23	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②							
活動指標① 都市計画法等許可処理件数	件	29	23	19	23	23	
活動指標②							
活動指標③							
成果指標① 都市計画法等検査合格件数	件	29	23	19	23	23	
成果指標②							
成果指標③							
事業費							
投入人員	人	4.20	4.30	4.20	4.20		
正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	千円	34,049	33,162	32,054	32,054		
人件費(投入人員*単価)	千円	580	480	575	709		
直接事業費	千円	34,629	33,642	32,629	32,763		
総事業費	千円	0	0	0	0		
国庫支出金	千円	527	510	476	476		
府支出金	千円	1,502	1,726	1,187	1,409		
受益者負担金	千円	15,754	15,529	15,021	18,101		
その他特定財源	千円	16,846	15,877	15,945	12,777		
一般財源	千円						

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	大阪版地方分権制度により、開発許可等の事務について権限移譲を受けることになり、その事務を2市2町の広域連携の枠組みの中で共同処理することになった。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	平成29年10月1日から当該事務を開始したため、近年の状況の変化については記載し難い。民間の不動産取引動向や土地価格等の影響を受けて変化していくと考えられる。しかしながら、法令に基づく審査は継続する必要がある。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	平成29年10月1日から事務を開始したため、改革・改善を検討するのに必要な実績が乏しい。

